

(別記様式第1号)

計画作成年度	平成30年度
変更年月	令和2年2月
計画主体	山形市

山形市農作物鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 山形市農林部農村整備課
所在地 山形市旅籠町二丁目3番25号
電話番号 023-641-1212 内線452
FAX番号 023-624-8426
メールアドレス noson@city.yamagata-yamagata.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンザル・ツキノワグマ・カモシカ・イノシシ・ニホンジカ・ハクビシン・タヌキ・ノウサギ・ハシブトガラス・ハシボソガラス・ムクドリ・ヒヨドリ・オナガ・カワウ・サギ類
計画期間	平成30年度～令和2年度
対象地域	山形市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成28年）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンザル	りんご、ぶどう、えだまめ等	7,298 千円 16.11 ha
ツキノワグマ	ぶどう、りんご、おうとう等	4,695 千円 8.81 ha
カモシカ	いちご、ぶどう、りんご等	2,518 千円 5.62 ha
イノシシ	水稲、いちご、ぶどう等	6,172 千円 20.28 ha
ニホンジカ	—	—
ハクビシン	おうとう、ぶどう、いちご等	4,581 千円 5.35 ha
タヌキ	いちご、ぶどう、キャベツ等	712 千円 0.75 ha
ノウサギ	りんご、おうとう、西洋なし等	216 千円 1.02 ha
ハシブトガラス・ハシボソガラス	おうとう、りんご、西洋梨等	8,527 千円 10.64 ha
ムクドリ	おうとう、りんご	863 千円 1.08 ha
ヒヨドリ	おうとう、ぶどう、西洋なし	740 千円 1.12 ha
オナガ	おうとう	159 千円 0.20 ha
カワウ・サギ類	錦鯉、金魚	1,500 千円 1.00 ha

(2) 被害の傾向

1. ニホンザル

- ① 山寺・高瀬・楯山・東沢地区を中心に農作物被害やビニールハウスの破損被害が発生している。また新たに、群れの動きに合わせて、滝山・蔵王地区までの範囲に被害が広がっている。
- ② サルによる農作物被害で耕作意欲減退による耕作放棄地が増加している。住宅地で人に向かって威嚇するサルもでてきたため、市民へ危害を加えることが懸念されている。

2. ツキノワグマ

- ① 東部の中山間地域で農作物被害が継続的に発生しているほか、西部地域でも被害が発生している。
- ② 養蜂(ミツバチ)巣箱への被害が発生している。
- ③ 森林での杉への被害(表皮を剥ぐ)が発生している。
- ④ 被害発生農地が住宅地近くの場合は、人畜への危害発生が懸念される。

3. カモシカ

- ① 中山間地域において、野菜や果樹の被害が多いほか、新芽の食害も発生している。
- ② 防護網を設置し対応しており、被害は継続しているが、被害量は減少傾向である。

4. ハクビシン・タヌキ・ノウサギ

- ① 林野に接する果樹・野菜園地において、被害が発生しており、主に収穫間近の果実が被害に遭っている。
- ② ハクビシンについては、住宅地へも出没しており屋根裏等に住み着くケースもある。

5. イノシシ

- ① 東部並びに西部の中山間地域のほぼ全域で農作物被害が発生し、増加している。
- ② 農作物への食害だけでなく、水稻の畦畔や畑の土手等の施設が崩壊され、耕作継続が困難になるケースもある。
- ③ 被害発生農地が住宅地近くの場合は、人や施設への危害発生が懸念される。

6. ニホンジカ

- ① 東部地域において、目撃・出没が確認されている。
- ② 農作物への食害は、特定した発生は確認されていない。
- ③ 生息がそのまま進めば、農作物及び林業への被害発生が懸念される。

7. ハシブトガラス・ハシボソガラス

- ① 全域で農作物被害が発生しており、主に果樹地帯での被害が多い。
- ② 住宅地では、ゴミ荒らし・騒音・フン害等の被害が発生している。

8. ムクドリ

- ① 果樹地帯において被害が発生しており、主に収穫間近の果実が被害に遭っている。
- ② 住宅地へも出没し、騒音・フン害等の被害が発生している。

9. ヒヨドリ、オナガ

果樹地帯において被害が発生しており、主に収穫間近の果実が被害に遭っている。

10. カワウ・サギ類

西部地域の養魚施設において錦鯉や金魚の被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標 (被害金額、被害面積)

長期的には、被害の大幅低減を目標としますが、当面は下表を目標とします。

鳥獣の種類	現状値(平成28年)	目標値(令和2年度)
ニホンザル	7,298 千円 16.11 ha	5,839 千円 12.89 ha
ツキノワグマ	4,695 千円 8.81 ha	3,757 千円 7.06 ha
カモシカ	2,518 千円 5.62 ha	2,015 千円 4.50 ha
イノシシ	6,172 千円 20.28 ha	4,938 千円 16.23 ha
ニホンジカ	—	—
ハクビシン	4,581 千円 5.35 ha	3,666 千円 4.28 ha
タヌキ	712 千円 0.75 ha	570 千円 0.60 ha
ノウサギ	216 千円 1.02 ha	174 千円 0.82 ha
ハシブトガラス・ ハシボソガラス	8,527 千円 10.64 ha	6,822 千円 8.52 ha
ムクドリ	863 千円 1.08 ha	690 千円 0.86 ha
ヒヨドリ	740 千円 1.12 ha	592 千円 0.90 ha
オナガ	159 千円 0.20 ha	128 千円 0.16 ha
カワウ・サギ類	1,500 千円 1.00 ha	1,200 千円 0.80 ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

取組	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 鳥獣被害対策実施隊の設置。(H29) ② 実施隊による銃器・箱わな等を使用した捕獲を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 担い手の減少など日中地域に居ない世帯が多くなり、効果的な被害防止対策が行えない。 ② 駆除にかかる費用の負担が農家にとって大きい。 ③ 対象鳥獣の移動範囲が広範であるため、行動状況を把握したうえで実施するなど捕獲効率を上げる手法を検討する必要がある。 ④ 猟友会会員が減少した場合、今後、実施隊員の減少が懸念される。
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 鳥獣被害のある一部地域において個人で電気柵や防護網、防鳥ネットを設置している。 ② 一部地域では、地区住民の協力で、イノシシ被害対策用にワイヤーメッシュで防護柵を設置している。 ③ カモシカについては、国庫補助事業を受けて食害防止用防護網を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 電気柵や防護柵の初期投資に一定の費用がかかり、高価である。 ② 担い手の減少、高齢化により柵の設置や維持管理が困難になるため、農家だけでなく、地域の住民が協力して対策の実施並びに情報の共有化ができるような体制が必要になる。 ③ ほ場ごとに防護柵を設置しているため、設置場所を避けて別の場所に移動し被害が新たに発生している。 ④ カモシカについては、刺激を与えず人の生活圏外へ誘導する必要がある。

(5) 今後の取組方針

鳥獣による被害の防止対策として、鳥獣被害対策実施隊を中心とした銃器や箱わな等による加害鳥獣の捕獲を強化するとともに、追い払い活動や電気柵などの物理的防御による対策を行う。

地域住民、実施隊や行政等が連携を密にすることで、被害状況や被害対策に係る情報を交換し、次の対策に活かせる体制を構築する。

急激なイノシシ被害に対し、捕獲による対策のほか、追い払い活動や農地、農村部周辺の周辺環境の整備を地域住民自らが主体的に自衛できる体制整備を支援する。

ニホンザル、クマ、イノシシなどの大型獣については、群れや個体の行動を的確に把握した上で、大型囲いわなやワイヤーメッシュ柵など多様な被害防止対策を講じていく。

ニホンジカについては、出没情報を地域住民や農協、県などと共有しながら、速やかに駆除・防除体制を構築する。

小型獣や鳥類については、侵入防止資材を有効に利用しながら、定期的な駆除・防除活動を実施することで被害低減を目指す。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

農作物の被害状況を確認した上、鳥獣被害対策実施隊が、銃器や箱わな等による捕獲を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成30年度 ～ 令和2年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ ノウサギ 鳥類	① 被害多発地区への箱わな等の導入を進めて捕獲体制を整える。 ② 被害農業者等が、わな免許等狩猟免許を取得するよう推進する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

1. ニホンザル

箱わなを用いた捕獲を継続しながら、必要に応じ銃器を用いた捕獲を実施することで生息密度の低下を図っていく。なお、被害実態に合わせた個体数調整に向け、囲いわな等新たな捕獲方法も、有識者や環境部局と調整しながら検討する。

2. ツキノワグマ

山形県ツキノワグマ管理計画に基づき設定し、被害状況に応じた捕獲を行っていく。また捕獲にあたっては、人身被害を誘発しないよう周辺住民等に対する周知の徹底を図るとともに個体の損傷の少ないドラム缶式わなも導入していく。

3. イノシシ

生息数及び被害の拡大を防ぐため、銃器や箱わな等を用いた捕獲を継続することで、生息密度を低下させる。また、有識者等による助言により捕獲技術の向上を図る。なお、ツキノワグマの錯誤捕獲には十分留意する。

4. ニホンジカ

被害の発生を防ぐため、生息域を把握し、有識者等による助言により捕獲技術の導入を図る。また、出沒時には、速やかに銃器やわな等を用いた捕獲を実施できる体制を整える。

5. ハクビシン・タヌキ・ノウサギ

被害状況に応じ、箱わなを用いた捕獲を実施し生息密度の低下を図っていく。

6. ハシブトガラス・ハシボソガラス

おうとうの収穫期に併せて銃器等による一斉捕獲を継続して実施していく。

7. ムクドリ、ヒヨドリ、オナガ

カラス同様に銃器による一斉捕獲を継続して実施していく。

8. カワウ・サギ類

生息域を把握した上で、防鳥ネットや銃器を用いた駆除や営巣の除去を実施していく。

①捕獲実績

対象鳥獣	捕獲頭数			
	26年度	27年度	28年度	29年度
ニホンザル	41	26	72	55
ツキノワグマ	24	2	12	17
イノシシ	2	8	28	71
ニホンジカ	—	—	—	—
ハクビシン	8	33	13	5
タヌキ	0	14	17	9
ノウサギ	0	0	0	0
ハシブトガラス・ ハシボソガラス	237	215	219	184
ムクドリ	22	9	18	18
ヒヨドリ	3	8	3	3
オナガ	0	0	0	0
カワウ・サギ類	0	61	24	24

②捕獲計画

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	30年度	令和元年度	令和2年度
ニホンザル	194	194	194
ツキノワグマ	—	—	—
イノシシ	130	310	400
ニホンジカ	—	10	10
ハクビシン	50	50	50
タヌキ	15	15	15
ノウサギ	15	15	15
ハシブトガラス・ ハシボソガラス	200	200	200
ムクドリ	400	400	400
ヒヨドリ	70	70	70
オナガ	30	30	30
カワウ・サギ類	20	20	20

③捕獲等の取組内容

捕獲等の取組内容
<p>4月から11月までの露地作物栽培期間中に実施するが、ハウス栽培作物への被害軽減を図るため、それ以外の期間も被害発生に応じて取り組む。</p> <p>ニホンザルについては、山形市ニホンザル管理事業実施計画に基づく個体数調整とし、捕獲頭数の上限を定めた上で一年を通して実施する。</p> <p>イノシシについては、山形市イノシシ管理事業計画に基づく個体数調整(有害捕獲)とし、捕獲を行う。</p> <p>ツキノワグマについては、県が示している「ツキノワグマ夏季捕獲(有害捕獲)許可の考え方について」を参考に、効果的で最小限度の捕獲を行う。</p>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

イノシシの目撃、被害が発生しており、イノシシ、ツキノワグマの捕獲を必要とする際に、より効果的に駆除を行うための有効な手段として、ライフル銃の使用を必要とする。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
山形市	ニホンザル・イノシシ・ハクビシン・タヌキ・オナガ・ヒヨドリ・カワウ・サギ類

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	30年度	令和元年度	令和2年度
カモシカ	食害防止用防護網 7,350 m	食害防止用防護網 7,350 m	食害防止用防護網 7,350 m
ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ハクビシン	電気柵の設置 5,000 m	電気柵の設置 5,000 m 金網柵等の設置 5,000 m	電気柵の設置 5,000 m 金網柵等の設置 5,000 m
鳥類	防鳥ネットの活用を推進する。		

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成30年度 ～ 令和2年度	ニホンザル ツキノワグマ イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ ノウサギ ハシブトガラス・ハシボソガラス ムクドリ ヒヨドリ オナガ カワウ・サギ類	①被害地域での対策会議、専門家による現地研修会、講演会等を行い、被害防止策の普及啓発を進める。 ②地域住民が協力し、追い払い等の被害防止活動に取り組む。 ③耕作放棄地の解消を図るための対策を検討する。 ④緩衝帯の設置や忌避材等の活用を検討する。 ⑤犬を利用した被害防止策を検討する。 ⑥放任果樹の除去を徹底する。 ⑦集落環境点検を実施する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
山形県・山形警察署・山形市 山形市消防本部・山形猟友会	山形市「クマが市街地に出没した場合における対応手順」に準じる。

(2) 緊急時の連絡体制

山形市「クマが市街地に出没した場合における対応フロー」に準じる。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲後、速やかに埋設または焼却等の適切な処理を行う。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

食品としての利用推進については、関係機関と連携し、慎重に検討を図る。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	山形市有害鳥獣被害防止対策協議会
関係機関等の名称	役割
山形猟友会	生息状況・捕獲実態に関する情報提供、有害鳥獣の捕獲。 鳥獣被害対策実施隊への協力。
山形市農業協同組合	農作物被害・生息状況に関する情報提供。
山形農業協同組合	農作物被害・生息状況に関する情報提供。
山形市農業委員会	農作物被害・地域農業に関する情報提供。
山形県村山総合支庁 農業振興課	有害鳥獣に関する情報の提供、技術指導・国等との連絡調査 等。
東北芸術工科大学	野生動物の習性・生息状況、農作物被害に関する情報提供。
ワイルドライフワーク ショップ	有害鳥獣の習性・生息状況、捕獲技術に関する情報提供。
山形市	【農村整備課、防災対策課、環境課、農政課、森林整備課、社会教育青少年課】 事務局を担当し、協議会に関する連絡・調整・被害状況の把握 や被害防止対策の指導、権限移譲対象鳥獣の捕獲許可と県へ の捕獲許可申請。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関等の名称	役割
山形警察署地域課	有害鳥獣による住民の生命、身体及び財産の安全確保に関する情報提供。
山形市消防本部	有害鳥獣による住民の生命、身体の安全確保に関する情報提供。
山形県村山総合支庁環境課	捕獲申請の許可、有害鳥獣被害・捕獲数に関する情報の提供。
山形県村山総合支庁農業技術普及課	農作物の鳥獣被害防止技術に関する情報提供。
山形地区カモシカ対策連絡協議会	カモシカによる被害の情報提供、食害防止用防護網申請、設置管理指導。
県サル・イノシシ・クマ等農作物被害対策協議会(山形県村山総合支庁管内)	村山管内の被害状況や被害防止策について、連携強化を図るための協議。
南奥羽鳥獣被害防止広域対策協議会(宮城・福島・山形広域連携)	広域でのサル被害防止対策・被害防止技術に関する情報提供と事業実施。
山形市常明寺錦鯉金魚生産組合	カワウ・サギ類による被害の情報提供、食害防止用防鳥ネットの設置管理指導。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>山形市鳥獣被害対策実施隊 設置年月日 平成29年4月1日 隊員 山形猟友会より推薦された者 約110名、山形市 任期 1年</p>

(4) その他の被害防止施策の実施体制に関する事項

<p>今後、新たな有害鳥獣の出現や農作物被害の拡大がみられる場合には、協議会の関係機関の追加やその役割などについて検討し、体制の強化を図る。 また、鳥獣被害実施隊の活動内容についても被害の状況に応じて適宜見直し、効果的な体制づくりを図る。</p>
--

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

—
